

～高等職業訓練促進給付金等受給の流れ～

母子・父子福祉センター
サン・ライヴ

申請したい方

児童家庭支援・虐待対策室
家庭支援担当



事前相談

訓練促進給付金支給申請手続 ※表面参照

(書類準備が整い次第、母子・父子福祉センターサン・ライヴ経由で児童家庭支援・虐待対策室 家庭支援担当に申請)

准看護師資格の取得を目指していた方が引き続き看護師養成機関で修業をする場合

支給決定⇒訓練促進給付金支給

審査会

現況確認*用意する書類*

- ① 在籍証明書(指定された月に提出(およそ3か月に1度))
- ② 成績証明書(指定された月に提出(およそ年に1度))
- ③ 市県民税課税・非課税証明書(6月に新年度のものを提出)

(母子・父子福祉センターサン・ライヴ経由で児童家庭支援・虐待対策室 家庭支援担当に提出します。)

所得の認定見直し
(8月給付額から適用)

～卒業(修了)～

修了支援給付金支給申請

(書類準備が整い次第、母子・父子福祉センターサン・ライヴ経由で児童家庭支援・虐待対策室 家庭支援担当宛に申請)

* 用意する書類*

- ① 児童扶養手当証書
- ② 市県民税の課税・非課税証明書
- ③ 世帯全員の戸籍謄本
- ④ 世帯全員の住民票
- ⑤ 修了証明書の写し
- ⑥ 番号確認書類と本人確認書類★表面参照

審査⇒

修了支援給付金支給決定
⇒支給

就業確認

※ ご注意! 支給要件に該当しなくなった場合は、原則として、訓練促進給付金は既に支給した分も含めて返納していただきます。

申請や事前の御相談については「母子・父子福祉センターサン・ライヴ」044-733-1166まで

(制度所管) こども未来局児童家庭支援・虐待対策室 家庭支援担当
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話: 044-200-2672